

財団法人 茨城県教育財団

[法人の概要]

平成19年7月1日現在

代表者名	理事長 人見 實徳 (非常勤)	県所管部課	教育庁 総務課	
所在地	水戸市見和1丁目356番地の2	電話番号	029-225-6587	
ホームページURL	http://www.zaihon.ibk.ed.jp/	E-mailアドレス	info@zaihon.ibk.ed.jp	
資本金(基本財産)	10,000 千円	設立年月日	昭和44年12月1日	
主な出資者	出資順位	出資者名	出資額	出資比率
	1	茨城県	10,000 千円	100.0 %
	2		千円	#VALUE! %
	3		千円	#VALUE! %
	4		千円	#VALUE! %
	5		千円	#VALUE! %
	その他	団体	千円	#VALUE! %
設立目的	多様化する教育行政を民間創意の活用により、より効果的、合理的に運用できるものについて、民間団体の自主事業または受託事業として積極的に推進し県と一体となり本県教育の振興をはかる。			

[事業の概要]

事業名	平成19年度事業費	内容
事業1 生涯学習関連施設等管理事業	2,445,627 千円	県から管理運営に関する業務を行う指定管理者とされた施設を、それぞれの設置目的に沿って適正に管理運営するとともに、県民の多様化する学習機会の要求に対応するために、特色ある自主事業や県が指定する生涯学習関連事業を積極的に推進している。
事業2 埋蔵文化財発掘調査事業	1,508,760 千円	国、県、独立行政法人及び東日本高速道路(株)の開発事業に伴う、埋蔵文化財包蔵地の発掘調査及び報告書の刊行を実施し、県民の共有財産である埋蔵文化財の適正な記録保存に努めている。
事業3	千円	

[組織]

7月1日現在の人数	平成17年		平成18年		平成19年		平均年齢	平均勤続年数
	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB		
役員								
常勤理事	2	0	2	1	0	1	1	1
非常勤理事	12	2	0	11	0	1	11	1
常勤監事	0	0	0	0	0	0	0	0
非常勤監事	2	1	1	2	0	1	2	1
計	16	3	3	14	0	3	14	3
職員								
管理職	16	15	1	16	15	1	15	14
一般職	194	146	0	181	140	0	169	123
臨時職員	41	0	0	48	0	0	45	0
嘱託職員	62	0	4	58	0	4	55	4
計	313	161	5	303	155	5	284	137
当期常勤職員の年齢構成	20代以下	30代	40代	50代以上	合計	平均年齢	平均勤続年数	
	11	34	84	55	184	44歳 11月	6年 10月	

[収支の状況]

財団法人 茨城県教育財団

(単位:千円)

区 分		平成16年度	平成17年度	平成18年度
収 支 の 状 況	収入合計	4,102,836	3,934,217	4,406,183
	事業収入	3,949,282	3,839,162	4,039,550
	事業外収入	153,554	95,055	366,633
	支出合計	4,095,903	3,931,754	4,349,780
	事業支出	3,887,831	3,767,532	3,814,061
	事業外支出	208,072	164,222	535,719
	うち管理費	2,105,732	2,044,125	2,396,131
	うち人件費	2,176,137	2,109,505	2,158,451
	当期収支差額	6,933	2,463	56,403
	正味財産増加額	169,424	97,333	229,254
	正味財産減少額	175,369	96,642	409,360
	当期正味財産増減額	988	3,154	△ 123,703
前期繰越正味財産	141,992	142,980	146,134	
期末正味財産	142,980	146,134	22,431	
財 産 の 状 況	資産	995,481	957,889	1,124,554
	流動資産	417,979	360,948	629,207
	固定資産	577,502	596,941	495,347
	負債	852,501	811,754	1,102,123
	流動負債	385,303	324,971	536,851
	うち短期借入金	0	0	0
	固定負債	467,198	486,783	565,272
	うち長期借入金	0	0	0
正味財産	142,980	146,135	22,431	

[財的関与の状況]

(単位:千円)

区 分		平成16年度	平成17年度	平成18年度
財 的 関 与 状 況	補助金	1,377,062	1,350,192	0
	委託金	1,817,262	1,765,234	3,087,352
	貸付金			
	計	3,194,324	3,115,426	3,087,352
	財政的関与の割合(%)	78%	79%	70%
	損失補償・債務保証			

[平成18年度の補助金等の目的・内容等]

支 出 項 目	目 的 ・ 内 容 ・ 効 果
補助金	
委託金	・施設の管理運営と各種事業を実施するための指定管理受託金 ・埋蔵文化財発掘調査に係る受託金
貸付金	

[評点集計]

評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
計画性	4	8	8	100.0%
目的適合性	5	7	14	50.0%
組織運営の適正性	4	8	8	100.0%
健全性	11	16	40	40.0%
効率性	10	9	36	25.0%
合計	34	48	106	45.3%

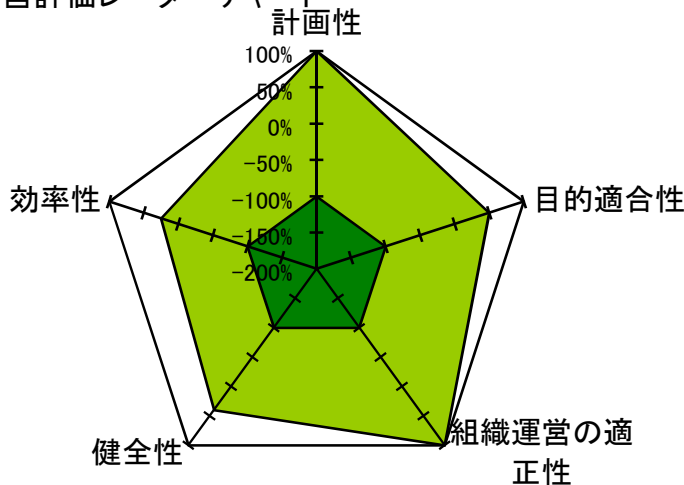
公益法人会計用

財団法人 茨城県教育財団

警戒指標

当期正味財産増減額

経営評価レーダーチャート



《評価の視点》

計画性	経営目的、経営方針が各種計画に反映され、計画・実行・見直しが行われているか
目的適合性	法人が行っている事業と当初の設立目的が適合しているか
組織運営の適正性	組織、人事、財務等の内部管理体制が適切に整備・運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切か
健全性	法人の財務体質が健全であるか、また、各事業の採算性がとれているか
効率性	組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているか

各評価項目については、「出資法人等経営評価指標及び評価基準等」を参照

[法人の自己評価(経営概況, 経営上の課題・対策等)]

計画性	目的適合性	組織運営の適正性	健全性	効率性
中期計画に基づき、県からの受託による社会教育研修施設等の管理運営と生涯学習関連事業、埋蔵文化財発掘調査事業等を実施した。	県から管理運営の委託を受けた11の施設について、それぞれの施設目的に沿った適正な管理運営に努めるとともに、目標値に向け、県民のニーズを把握して、利用者の確保を図った。	組織、人事、財務等の内部管理体制が適正に整備、運営されていた。	管理に係る経費等の節減に努めた。	生涯学習関連施設等管理事業は、職員構成の見直しにより嘱託職員を削減した。埋蔵文化財発掘調査事業では、調査実施方法等を見直し効率性を高めた。
今後の事業展開の方向	社会教育研修施設等管理事業では、県民のニーズに応えられるよう、より柔軟な施設運営や利用形態の多様化に対応し利用者の増を図るとともに、経費の節減に努める。埋蔵文化財発掘調査事業では、効率的な調査方法を積極的に導入すると共に、全体経費を見直し、節減に努める。			

[法人を担当する課の意見]

計画性		目的適合性	組織運営の適正性	健全性	効率性
<p>中期計画については、県民のニーズの変化や県の施策等の動向を踏まえて、随時見直しを行うように指導している。</p>		<p>今後も一層の県民サービスに努めることにより、県民本位の施設運営を引き続き行うように指導する。</p>	<p>組織運営については、適正に行われており、今後も組織体制の見直しを行い、適正な職員配置を行っていく。</p>	<p>公益法人としての性格や、県からの受託事業を主な事業としていることから、収益性はなじまない。基本財産の運用益も期待できない状況であるため、当法人において正味財産の増減を評価基準とすることは適正でないと考えている。</p>	<p>公の施設の管理運営に係る指定管理者制度の導入により、より効率性が高められるよう指導していく。</p>
取組内容等		<p>1 県関与の見直し (1)派遣職員の見直し 県の第4次行財政改革大綱に沿って、県派遣職員の15%以上の削減を目標とする。</p> <p>2 事業の見直し(埋蔵文化財発掘事業における民間事業等の活用等によるコストの最小化) (1)組織の見直し (2)人件費の抑制 (3)緊急調査の民間活用の検討 (4)リース契約等の見直し</p>			
改革 工程 表等 の 取 組 状 況		平成18年度	平成19年度	平成20年度	
	計 画	<ul style="list-style-type: none"> ・H17年度を基点とし第4次茨城県行財政改革大綱に沿って県派遣職員数の15%以上を削減(24人削減)することを目標。 ・埋蔵文化財部の組織体制を見直し、スリム化を図る。 ・発掘調査においては、さらなる臨時的任用職員等の活用により、人件費の抑制を図る。 ・緊急的な調査に対応できるよう、民間事業者の活用等を検討する。 ・リース物品については、長期継続契約の導入を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・H17年度を基点とし第4次茨城県行財政改革大綱に沿って県派遣職員数の15%以上を削減(24人削減)することを目標。 ・埋蔵文化財部の部・課の統廃合 ・発掘調査においては、臨時的任用職員の拡大。 ・緊急的な調査に対応できるよう、民間事業者の活用等を検討する。 ・リース物品については、長期継続契約が可能な物品について、長期継続契約の導入を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・H17年度を基点とし第4次茨城県行財政改革大綱に沿って県派遣職員数の15%以上を削減(24人削減)することを目標。 ・埋蔵文化財部の部・課の統廃合 ・発掘調査においては、臨時的任用職員の拡大。 ・緊急的な調査に対応できるよう、民間事業者の活用等を検討する。 	
	取 組 状 況	<ul style="list-style-type: none"> ・県派遣職員6名減 ・埋蔵文化財部の1部4課への再編検討 ・臨時的任用職への切り替えに向けての選考試験の実施 ・業務検討会議の実施(緊急調査、リース契約等の見直し) ・リース契約の一部に長期(3年間)リースの導入決定 	-	-	
法人担当課の意見		<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者として、民間事業者との比較で優位性を確保するために、引き続き、人件費の削減を含めた効率的な事業執行体制を確立するとともに、これまでの受託実績や蓄積されたノウハウを活用しながら、県民のニーズにあった事業を実施できるよう指導する。 ・埋蔵文化財調査事業についても同様に、コストの最小化に向けた様々な取り組みを実施し、民間事業者の活用については、その資質を慎重に確認しながら、他県の状況等を踏まえつつ、活用方法について検討を進める。 ・事業の性質的には、収益事業を主としていない当法人の性質上、健全性や効率性の評価基準として、正味財産の増減に重きを置いている経営評価方法では、評価が必然的に低くなってしまふ。当法人に対しては、今後とも経費の削減等により、効率的な運営を行っていくように指導していく。 			

[総合評価]

<p>取組みを強化すべき視点</p>	<p> </p>
<p>総合的所見等</p>	<p> </p> <p> 当法人への県派遣職員(137名、常勤職員の3/4)の削減については、県と法人との役割分担の明確化、法人の自立的経営の促進及び指定管理者制度の公平性確保の観点から、民間事業者の活用、代替専門職の確保や事務の効率化等により、早急かつ積極的に取り組むべきである。 </p> <p> 埋蔵文化財発掘調査事業については、更なる経費縮減に取り組んでいくため、多数の県派遣職員の削減のほかに、民間事業者を活用できないか、活用した場合の県と法人の役割分担なども含め、総合的に検証していく必要がある。 </p> <p> 平成18年度は、当法人において約1億1千8百万円の課税所得が発生し、法人税約2千6百万円を納付している。多額の利益計上は、施設の管理費等削減努力のほか、人事異動により、法人への県派遣職員の構成が指定管理料積算時と変化し、人件費が実質的に縮減したことが一つの要因とみられる。指定管理料の積算等については、早急な改善を図ることが必要である。 </p> <p> 当法人のあり方については、法人と県が一体となって、県民の視点や民間の発想を重視しつつ、次のような論点も十分斟酌しながら、ゼロから見直し、次回指定時期までには、一定の結論を出す必要がある。 </p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理施設自体の必要性、民間・市町村等関係機関との役割分担などの総合的な検証 ・当法人と民間事業者が共同事業体を設立し指定管理者になるなど、多様な事業主体による管理運営の検討 ・歴史館の、「公文書館」と「歴史博物館」の機能を分離し、非公募と長期指定期間の公募など総合的な検証
<p>総合的所見等に係る対応</p>	<p> 県派遣職員の削減については、次回指定管理者公募の時期までに、現行の組織体制の見直しを行うとともに、派遣職員の必要性を精査し、県派遣職員のさらなる削減を図る。また、今後の財団運営にあたっては、積極的に民間事業者の活用に努めていくこととし、財団が本来担うべき事業については、財団職員自らが、県派遣職員の専門的ノウハウを傳承し、専門性を高めていくとともに、専門職員として育成していく。なお、管理運営経費を縮減する観点から、社会教育主事の資格を有する県退職者などを期限付職員等として雇用することなどにより、人的資源の充足を図っていく。 </p> <p> 埋蔵文化財発掘調査事業については、調査の質を確保・向上しつつ、そのコストを削減するために、期限付職員や再任用職員の採用、組織・調査経費の見直しなどにより、引き続き経費の縮減や派遣職員の削減を進めていく。 </p> <p> また、緊急調査時の民間事業者の活用については、平成20年度中にその導入を図ることとし、緊急調査時以外への民間事業者の活用については、国や近県の動向を踏まえ、民間事業者の実績などを検証しながら、民間事業者の活用による経費の縮減等について検討を進める。 </p> <p> 指定管理料の積算等については、人事異動や派遣人員による余剰金が発生しないような方法を早急に検討し改善する。 </p> <p> 教育財団のあり方については、設立当時から社会情勢の変化等を踏まえ、県と一体となって本県教育の振興を図るという法人の目的を引き続き達成していくため、将来的なあり方について早急に検討していく。 </p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習センターについては、地域の生涯学習の拠点として市町村をはじめとする関係機関のコーディネート機能のあり方を検証する。 ・青少年教育施設については、利用者の減少等を踏まえ、「施設のあり方」について、次回指定時期までに結論を出す。 ・歴史館については、「公文書館」と「歴史博物館」の機能分離や公募への移行等について次回指定管理時期までに検討する。

< 財団法人 茨城県教育財団 から県民のみなさまへ >

茨城県教育財団は、民間的創意工夫の活用によって、より効果的、合理的に運営できるものについて、積極的に推進し県と一体となって本県教育の振興を図るために設立された団体です。当財団が指定管理者として県から委託を受けた社会教育施設や文化施設の運営については、従来からの実績とノウハウを活用し県民のみなさまの視点に立った魅力ある事業展開を行い、より一層のサービス向上とPRの充実に努め、県民のみなさまに愛される特色ある魅力的な施設づくりに取り組んでまいります。さらに、より効率的な運営のために、組織体制や職員構成の抜本的な見直しを図り、県からの派遣職員の削減を進めるとともに、民間事業者との競争力強化のために、自立的組織体制の確立と財政基盤の強化に努めてまいります。

また、埋蔵文化財発掘調査事業においては、文化財の適正な記録・保存に努めるとともに、より一層の経費削減を図るために、県からの派遣職員の削減を進め、民間事業者の活用を含めた調査方法等の見直しによる効率化を進めてまいります。

当財団は今後とも、県民のみなさまの学習ニーズに応じた事業展開と、文化財の適正な記録・保存に努めてまいりますので、ご支援の程よろしく願いいたします。

平成20年2月 理事長 人見 實徳